

2019年（令和元年）6月24日

{{所属}}
{{氏名}} {{敬称}}

Information News 第72号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2019年6月17日～2019年6月21日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

<厚生労働省>

・輸入食品に対する検査命令の実施（メキシコ産アボカド、その加工品）

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000166431_00025.html

⇒メキシコ産アボカドから農薬ビフェントリンが一律基準（0.01ppm）を超えて検出された事案が、2019年4月以降、3件続いて発生しています。

・薬生食輸発0618第2号「平成31年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000520263.pdf>

⇒中国産にんじんの農薬トリアジメノール及びキントゼン、わさびの農薬プロシミドン、未成熟えんどうの農薬ジニコナゾール、ブラジル産キャッサバの農薬ピリミホスメチル、メキシコ産アボカドのビフェントリンが対象です。

・薬生食輸発0621第1号「ナチュラルチーズに係る輸入時検査の強化について」（一部改正）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000520818.pdf>

⇒フランス産及びイタリア産ナチュラルチーズに対するリステリア・モノサイトゲネスが対象です。

<農林水産省>

・【募集開始！】令和元年度6次産業化アワードのエントリー受付が始まります

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/renkei/190618.html>

⇒地域における6次産業化を推進させるため、6次産業化アワードとして、6次産業化の優良事例を募集し、表彰しています。

・動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002920&Mode=0>

⇒蜜蜂の巣板に対して、動物用医薬品チモールを用いた燻蒸に際し、使用者が順守する基準が設定される見込みです。

<消費者省>

・第3回食品添加物表示制度に関する検討会（令和元年6月27日開催）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/review_meeting_012/

<消費者庁HP掲載の回収情報>

アレルギー表示欠落 3件

残留農薬基準値超過 1件

禁止動物用医薬使用 1件

消費／賞味期限誤表記 1件

計6件（先週比-5件）

⇒メキシコ産アボカドより、農薬（ビフェントリン）の一律基準超過による回収がありました。

⇒冷凍食用カエル脚より、検出が禁止されている合成抗菌剤フラゾリドンが検出され回収がありました。

★★分析テクノサービスからのおすすめ★★★★★★★★★★★★★★★★★★

残留農薬、動物用医薬の測定で、油脂を多く含む製品や香辛料を多く含む製品では夾雑物が多く、抽出、精製がそれら成分により妨害されることがあり、最終製品での分析は検出を見逃す恐れがあります。弊社では、生鮮野菜はもとより、カレーやスナック菓子など多くの製品や香辛料で検査実績があり、複雑な加工を経た食品でも精度高い分析を実施致します。

測定項目の設定など、お気軽にご相談ください。

★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に送信させていただいております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止させていただきます。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース係
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
TEL:043-237-5676 FAX:043-237-2912
URL:<https://food-analab.jp/>
